

北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する抗議決議

去る11月28日、北朝鮮から2発の弾道ミサイルが発射され、日本の排他的経済水域（EEZ）外に落下した。このような行為は、排他的経済水域内外に関わらず、国民の安全・安心を著しく損ない、国際連合安全保障理事会で採択された安保理決議や日朝平壤宣言に違反するものである。本市議会は、北朝鮮の弾道ミサイル発射や核実験等に対し、再三抗議を行ってきたが、これを無視した今回の卑劣な行為に対し、議会として厳しく抗議し、強く非難する。

来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界の国々が一同に会し、スポーツを通じた平和的な交流が図られる中、こういった行為は世界的なスポーツの祭典に水を差すだけでなく、世界平和にとっても著しく脅威となる。

よって、本市議会として、市民生活の安全・安心、しいては世界平和に関わる重大な問題であるこのような行為が、行われることがないよう強く求めるものである。

以上決議する。

令和元年12月18日

松原市議会